

ルーテル学院大学科目等履修生制度規程



第1章 総 則

第 1 条 学則第57条による科目等履修生に関する事項は、本内規によって定める。

第2章 資 格

第 2 条 科目等履修生は、次の各号の一に該当する者でなければならない。

- (1) 高等学校卒業あるいはそれと同等以上の資格を持ち、大学に合格する学力を有する者
- (2) 本学が特別に許可する者

第3章 選 抜

第 3 条 科目等履修生の選抜は、書類、面接による。

- 2 履修科目によっては、能力試験を行うこともある。
- 3 該当する科目の担当者の承認を経て、科目等履修生として認められる。

第 4 条 科目等履修生の募集定員は、正規学生の教育研究に支障が生じない限りの若干名とする。

第 5 条 科目等履修志願者は、本学があらかじめ示す出願期間中に、次の書類を本学に提出し、科目等履修生選考料を納入しなければならない。

- (1) 科目等履修生願書
 - (2) 履歴書(本学指定の書式による)
 - (3) 高等学校以上の最終在籍校(日本語学校を除く)の卒業証明書又は在籍証明書
 - (4) 高等学校以上の最終在籍校(日本語学校を除く)の成績証明書
但し、東京神学大学正規学生、本学卒業生は、(3)(4)の書類は不要とする。
- 2 留学生の科目等履修志願者は、上記の書類に加えて、次の書類を提出しなければならない。
- (1) 日本語能力を証明する書類の原本あるいは写し
 - (2) 身元保証書1通(日本在住者によるもの)
 - (3) 本学で科目等履修生として履修する理由と目的を日本語で明記した科目等履修理由書(本人自筆、日本語によるもの、書式自由)

第4章 履 修

第 6 条 科目等履修生は、正規の学生と同様に、出席、レポートの提出、単位認定試験の受験、その他授業の担当者が指定する単位認定に必要な要件すべてを満たさなければならない。

第 7 条 科目等履修生としての履修期間は1年とし、1年を超えて科目等の履修をしようとする者は、各年度の出願期間中に、次年度の科目等履修の願書を提出し、卒業証明書、在籍証明書、成績証明書等に記載すべき事情について、前年度と異なる場合には、必要な書類を合わせて提出しなければならない。

- 2 履修の目的、学習状態の事情によっては1年を超える履修を認めないこともある。
- 3 履修の目的、学習状態の事情によっては年度の中途であっても、履修を認めないこともある。

第 8 条 通年にわたって行われる授業について、前期のみあるいは後期のみ履修は原則として認められない。

第 9 条 大学は、科目等履修生の履修を認めない授業科目を指定することができる。

第 10 条 同一学年に科目等履修生として単位履修できる単位数は20単位までとする。

2 留学生の科目等履修生については、同一学年度に単位履修できる単位数は24単位までとする。

第 11 条 正規学生の履修者がいない授業科目は、科目等履修生の履修者があっても開講しない。

第5章 聴講料

第 12 条 年度始め又は学期始め(後期開講科目については、後期始め)の定められた期間内に、当該学年度又は学期中に履修する科目のコマ数に応じて定められた聴講料を納入しなければならない。

2 前項の期間中に聴講料を全額納入しなかった者は、科目等履修生の身分を失う。

第 13 条 一旦提出された書類、選考料、聴講料は、返還しない。但し、第11条の規定によって開講されない科目及び本学の都合(本学の正規学生の履修人数等の都合)で履修を断る科目等の聴講料については、この限りではない。また、その結果当該年度の履修科目がなくなった場合、選考料もこの限りではない。

第6章 特 典

第 14 条 科目等の履修を許可され、所定の聴講料を納入した者は、科目等履修生の身分証明書の交付を受け、本学の図書館その他の施設を本学正規学生に準じて利用することができる。但し、本学学生寮に入寮することはできない。

第 15 条 科目等履修生については、交通機関の学生割引等の発行はできない。

第7章 義 務

第 16 条 科目等履修生は、本学学内諸規則に従わなくてはならない。

第8章 改 廃

第 17 条 この規程の改廃は、教授会の審議を経て理事会において行う。

付 則

- 1 本内規は1996年度科目等履修生からこれを適用する。
- 2 本内規はその一部を改正し、2005年度科目等履修生からこれを適用する。
- 3 本内規はその一部を改正し、2019年度科目等履修生からこれを適用する。

別表：

1. 科目等履修生選考料(初回出願時のみ)
履修科目数にかかわらず 5,000円
本学卒業生及び東京神学大学正規学生については、選考料は不要

2. 聴講料[単位数に関わりなく、週1コマ(100分)14回の授業について]

一 般	25,000円
本学卒業生	12,500円
東京神学大学正規学生	5,000円

3. ルーテル学院大学大学院在学学生及び日本ルーテル神学校在学学生については、所定の手続きを経て聴講料及び科目等履修生選考料を免除する。